

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施されている「学習指導要領」※¹の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、市では市内全小中学校で児童生徒主体の授業づくりを進めています。

これまでは教職員の指導力向上を図るため、市内小中学校から「学力向上推進モデル校」を指定し、モデル校において指導方法等を研究し、研究発表会等を通してその研究成果を全校に広げてきています。

併せて、令和元年度より学力向上に向けた「学校支援アドバイザー」を任用し、定期的、または、学校の要請に応じて訪問し授業観察を行い、授業改善等における指導・助言等を行っています。

令和7年度現在においては、4名の学校支援アドバイザーが各分野で市が目指す授業改善に向けて指導・助言等を行っています。



公開研究会の様子

(2) 課 題

- ① 研究推進モデル校での実践研究の成果を市内各校へ発信し、各校の実践に生かすため、研究成果を広めていく必要があります。
- ② 人事異動により新たに着任した教職員が本市の授業改善について共通理解を得るため、各校で研修等に取り組む必要があります。

**(3) 実 績** 【授業満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	90.1%	88.1%	87.3%	87.4%	83.0%	90.0%
中学校	89.3%	88.8%	90.5%	91.0%	85.8%	85.0%

※1 文部科学省が告示する教育課程の基準。令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面实施。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


市では、授業形態として「ケアのあるグループ活動」を推進しており、学習の中で分からないことがあったときには「分からない。」と表明できる環境を整え、分かった児童生徒が分からない児童生徒をケアし、みんなで学び合いが深められる授業を目指しています。

この授業づくりを推進するため、各校のリーダー「STLs」※2を対象に、授業についての更なるスキル向上のために研修会を行うとともに、更なる授業改善に向けて、学校支援アドバイザーが各校を訪問し授業観察を行い、指導者・参観者及び管理職に対し指導・助言を行っています。



グループ活動の様子

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（1：学力向上）		
事業内容 ・ SDGs		児童生徒の学力向上に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業・学級経営・生徒指導等、総合的な見地から専門的なアドバイスを受け、全校共通で指導方法改善に取り組む。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働	学校支援アドバイザー活用事業（2：生徒指導） 学校支援アドバイザー活用事業（3：体力向上） 学校支援アドバイザー活用事業（4：特別支援教育） 学校支援アドバイザー活用事業（5：ICT活用）		

(3) 指標 【授業満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						92.0%
中学校						92.0%

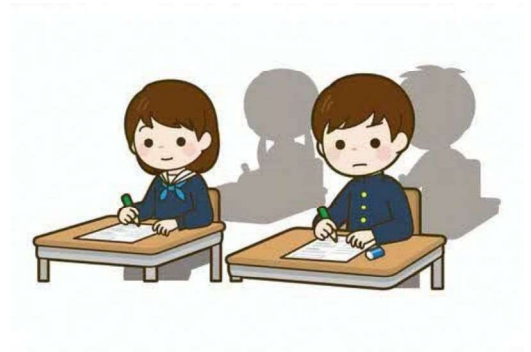
※2 Shiroy Teaching Leaders の略称

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

市では、令和2年度から5年度まで「学習振り返り調査（通称）R^ueナビ」を実施し、児童生徒が自分の学習課題に気づき、自分の課題に主体的に取り組むことができるよう市内全校で取り組んできました。

令和6年度からは、各学年に応じた学習の到達度と学習の意識についての「総合学力調査」を実施し、授業改善の方向性を研究しています。

また、一人一台端末を用いることで、学力調査の課題に合わせた復習問題に取り組むことができます。

**(2) 課 題**

- ① 「総合学力調査」の結果を踏まえた授業改善について、教育委員会が効果的な研修機会を設定していく必要があります。
- ② 一人一台端末の活用について、調査結果に合わせた復習問題の実施だけではなく、今後は調査自体がC B T化^{※1}され、解答も全て端末で行うことから、児童生徒への操作方法の指導や結果の分析のため、教職員に結果分析のスキルを向上させることが今後の課題です。

(3) 実 績 【総合学力調査】

総合学力調査（小学校：国語・算数の2教科、中学校：国語・社会・数学・理科・英語の5教科）において、正答率が全国平均以上であった教科数。

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小4	—	—	—	0	0	2
小5	—	—	—	0	0	2
小6	—	—	—	0	0	2
中1	—	—	—	3	2	5
中2	—	—	—	1	1	5

※1 Computer Based Testing の略。コンピューターを利用して試験を実施する方式のこと。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

学力調査は今後の授業改善に有効なだけでなく、調査前に行ってきた授業や指導方法の評価にもなります。

分析結果を成果としてのみ捉えるのではなく、振り返るための材料にできるよう、分析方法の研修も積極的に行っていきます。

Topics	総合学力調査
<p>主に学校教育における児童生徒の学力状況を把握し、学力向上施策を検討するために実施されるテストで、教科学力だけではなく、学習意識なども含めて多角的に把握できる点が特徴です。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	学力状況調査分析事業		
事業内容 ・ SDGs	 <p>児童生徒の学習のつまずきや学習に対する意識を調査・分析する。結果を踏まえた授業改善を行い、学習意欲の向上につなげる。</p>		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【学力調査】総合学力調査

総合学力調査（小学校：国語・算数の2教科、中学校：国語・社会・数学・理科・英語の5教科）において、正答率が全国平均以上であった教科数。

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
小4						2
小5						2
小6						2
中1						5
中2						5

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

生徒指導の目的は、児童生徒一人ひとりの個性の発見、可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることです。

市では、近年多様化する生徒指導上の課題に対応するため、学校の要請に応じて学校支援アドバイザーを派遣しています。

学校支援アドバイザーが学校を訪問し、授業や行事等、実際の学校の様子から個別に指導・助言を行ったり、若年層等の層別研修や課題別研修において講話をするなど、年に複数回、生徒指導研修会を実施しています。

また、市内全小中学校の生徒指導担当者による全体研修会を実施しています。

それぞれの学校での生徒指導上の課題やその対応などを全校で共有し、どの学校でも起こりうる課題への対応に備えています。



生徒指導研修会の様子

(2) 課 題

- ① 多種多様な生徒指導上の課題に対処するには、「未然防止」が重要となります。

そのためには、教職員一人ひとりのスキルアップと組織的に児童生徒の発達を支え、支援する体制の充実が求められます。

- ② 新たな課題として「ネット・SNSによるトラブル」が挙げられます。

インターネット上での誹謗中傷や個人情報の漏洩などは、当該児童生徒だけでなく周囲にも大きな影響を及ぼします。

そのため、保護者との連携や SOS の出し方教育等の一層の充実が必要です。

(3) 実 績 【生徒指導に関する研修会実施回数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	4	4	4	4	4	4
中学校	8	8	8	8	8	8

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性



子どもたちを取り巻く環境、社会状況が大きく変化していく中、生徒指導の諸課題も、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されます。

市では、近年、全国的にも増加傾向にある「不登校」と「いじめ」について重要課題として位置付け、その対応の充実を図っていきます。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた校内体制のつくり方、校外の各関係機関との連携など、学校内外の連携の在り方についても指導・助言を行っていきます。



(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（2：生徒指導）		
事業内容 ・ SDGs			学級経営や学習指導と生徒指導を一体化させた授業づくり等、学校や教職員が抱える生徒指導に関する課題について、人権尊重を基盤とした教育活動の推進について指導・助言を行う。
担当課	教育支援課	関係課	
連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザー活用事業（1：学力向上） ・学校支援アドバイザー活用事業（3：体力向上） ・学校支援アドバイザー活用事業（4：特別支援教育） ・学校支援アドバイザー活用事業（5：ICT活用） ・異なる学校間、近隣学校 		

(3) 指標 【学校支援アドバイザー（2：生徒指導）の訪問数】

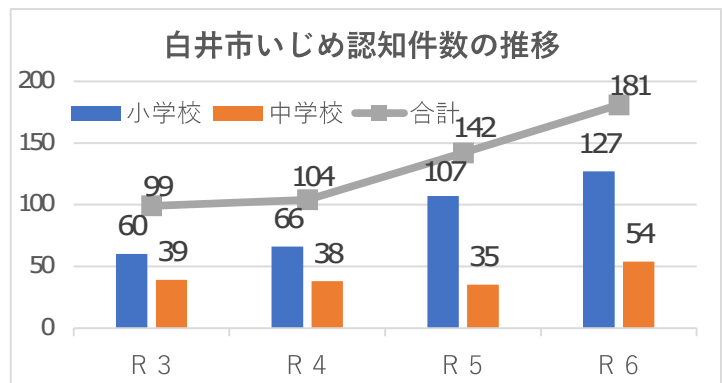
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						18
中学校						10

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では「白井市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許されない」「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という意識の下、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、いじめ防止対策を進めています。

各学校において、日頃から児童生徒の理解に努め、定期的な教育相談やアンケート等の実施により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めています。



(2) 課 題

- ① いじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化が進んだことが要因となり、認知件数は年々増加傾向にあります。
- ② 近年、児童生徒のインターネットの利用は増加し、それに関連したトラブルも増えています。そのため、千葉県警察のサイバーパトロールをはじめとする関係機関との協力体制の充実や、家庭、地域との連携がこれまで以上に重要な課題です。

(3) 実 績 【いじめの認知件数・解消件数・解消率】

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ^{※1}	目標値
小	認知件数	60	66	107	127	122	—
	解消件数	54	60	102	118	117	—
	解 消 率	90.0%	90.9%	95.3%	92.9%	95.9%	100%
中	認知件数	39	38	35	54	66	—
	解消件数	38	34	32	49	62	—
	解 消 率	97.4%	89.5%	91.4%	90.7%	93.9%	100%

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み



(1) 施策の方向性

「いじめ防止対策推進法」や「いじめ防止基本方針」に則り、各学校においては、アンケート調査や面談等を効果的に活用し、早期発見・早期解消に努めます。

いじめは学校組織として対応することが重要であり、校内いじめ対策委員会等の整備を徹底し、組織による未然防止、早期対応、継続的な支援・指導、丁寧な見守りにより解消に努めます。

また、低年齢化しているインターネット上の問題行動に対して、教職員の理解の促進、児童生徒及び保護者への情報モラルに関する教育や啓発の実施の早期化を図るとともに、予防的措置に努めていきます。

(2) 施策の具体化

事業名	いじめ対策調査委員会事業		
事業内容 ・ SDGs			教育委員会が取り組んでいる「いじめ防止等のための対策」を効果的に行うため、専門的な知識及び経験を持つ第三者等の参加を図り、公平性・中立性が確保されるよういじめ対策調査会を設置し、適切に運営していく。
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【いじめの認知件数・解消件数・解消率】

		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小	認知件数						—
	解消件数						—
	解消率						100%
中	認知件数						—
	解消件数						—
	解消率						100%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市の児童生徒は、体育の学習や体育的行事に積極的に取り組み、運動部活動等に参加する割合が多い状況です。

市では、市内小中学校の体育主任等を対象とした「体育主任研修会」を年3回実施し、体育指導の理論やポイントなど実技を含めて研修をしています。

学校支援アドバイザーは定期的に小中学校を訪問しており、その時々それぞれの学校の課題に応じた指導・助言を行っています。

定期訪問以外にリクエスト訪問もあり、学校のニーズに合った具体的な指導方法を研修することで、授業改善が進んでいます。

また、学習用端末のタブレットで演技などを動画撮影するなど、ICTを効果的に活用した授業展開などの改善が見られています。

Topics	千葉県体力・運動能力調査
	県内の公立小学校・中学校・高等学校の全児童生徒を対象に実施。実施種目は新体力テスト、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20m シャトルラン・立ち幅跳び・ボール投げの8種目です。

(2) 課 題

- ① 運動経験の二極化が見られ、千葉県体力・運動能力調査の結果が県平均より低い種目が目立つため、運動能力の向上を図っていく必要があります。
- ② 授業改善をさらに推進し、児童生徒の体力や技術の向上を図るとともに、生涯スポーツの推進も行っていく必要があります。
- ③ 学校支援アドバイザーは学校のニーズに合わせた指導・助言を行うとともに、研修会の充実を図っていく必要があります。



(3) 実 績 【体育活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	94.2%	91.8%	92.6%	92.1%	89.6%	90.0%
中学校	89.8%	90.2%	92.7%	91.9%	92.5%	86.0%
全 体	92.7%	91.3%	92.7%	92.0%	90.6%	95.0%

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

児童生徒の体力向上に向けて、市では学校支援アドバイザー（体力向上）による学校訪問を定期的に、または、各学校の要請に応じて年3回以上実施しています。


訪問した学校での体育の授業、あるいは、陸上競技等のクラブ活動において、実際の児童生徒への実技指導の中で、ポイントとなる場面を捉えて、適切な指導・助言の在り方を指導者へ示しています。



アドバイザーによる研修の様子

また、千葉県体力・運動能力調査の記録を児童生徒自身が学習用端末のタブレットに打ち込み、自分の成長を可視化できるシステムを導入することで、体力の伸びを実感し、運動に対する意識が高まることを目指します。タブレットを使用することで教員の集計業務が縮減され、集計までの時間も短縮されることから、教員の校務改善、働き方改革へもつなげていきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（3：体力向上）		
事業内容 ・ SDGs		ICTを効果的に活用し、児童生徒が自分の運動課題を見つけたり、分析したりしている。自己の実態を把握したうえで、体力や技能の向上を図ることで運動意欲を高める。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【体育活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						95%
中学校						95%
全体						95%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

近年、児童生徒の体力低下や生活習慣の乱れが指摘されており、児童生徒の健康教育は欠かせないものとなっています。

中でも食育は、児童生徒の体づくりのもとになる教育であり、市では、学校給食の提供において衛生管理の徹底、食物アレルギー対応などへの配慮、地場産物の活用を推進した給食「地産地消」の取り組みを行っています。

栄養教諭や栄養士が学校へ出向き、給食を通じて栄養バランスの良い食事やマナーなど、食に関する指導を行っています。

学校と連携し、子どもが自分の食生活を振り返る機会を持ち、将来に向けての心身の健康づくりにつながるよう食育を推進しています。さらに家庭へは「食育つうしん」を毎月発行し、食に関する内容を掲載し、啓発を行っています。



学校給食
(チンゲン菜と中華春雨スープ、ヤンニョムチキン、ブロッコリーとじゃがいものサラダ)

(2) 課 題

- ① 児童生徒の心身の健全な発達及び食を支える環境を持続可能なものとするため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける必要があります。
- ② 栄養バランスの取れた給食の提供を推進するとともに、「献立表」を通じた家庭との連携を十分に図り、苦手な食べ物にもチャレンジし、食の幅が広がる食育の推進が必要です。



(3) 実 績 【給食栄養指導等の訪問回数と実施割合】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
訪問回数	126 回	183 回	180 回	188 回	180 回	180 回
実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(訪問回数は、小学校全クラス数と中学校訪問回数の合計)

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

学校給食を通し、児童生徒の発達段階に応じた給食栄養指導を行い、生涯にわたり健康を保持し、さらに増進するための望ましい食生活が実践できるよう促していきます。

安心で安全な給食の提供には、学校給食施設や設備の清掃などの日常及び定期点検を行うことによる適正な衛生環境の保持が重要であり、施設・設備の適正管理に努めます。

また、白井市産の農産物を給食で取り入れるなど地産地消を推進し、栄養バランスの取れたおいしい給食の提供、食品ロスについて考えることなど、継続して食育を推進します。

市内全小中学校の子どもたちが笑顔で楽しい学校生活を送れることを考え、質の高い安心安全な学校給食を配食します。



栄養士による栄養指導の様子

(2) 施策の具体化

事業名	学校給食センター運営事業		
事業内容 ・ SDGs	 3 すべての人に 健康と福祉を	 12 つくる責任 つかう責任	 15 陸の豊かさも 守ろう
担当課	教育支援課	関係課	
連携・協働	JA 西印旛農業協同組合		

栄養士や栄養教諭が市内小中学校を訪問し、学校給食を通じて児童生徒の発達の段階に則した給食栄養指導等を行い、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付けられるようにする。

(3) 指標 【給食栄養指導等の訪問回数と実施割合】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
訪問回数						180 回
実施割合						100%

(訪問回数は、小学校全クラス数と中学校訪問回数の合計)

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

特別支援教育とは、障がいのある児童生徒が自立し、社会参加に必要な力を培い、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。小中学校の通常学級に在籍する発達に障がいのある児童生徒を含めて、障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校・学級において実施されるものです。

市では、児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、個別の指導計画に基づいた教育を行うため、個別支援学級^{※1}を全ての小中学校へ設置し、話し方・発音などに課題がある児童を対象に言語通級指導教室を小学校2校へ設置しています。また、特別支援教育における就学相談及び個別支援の充実を図るため、医師や特別支援教育に携わる教員などで構成する教育支援委員会^{※2}の開催や、専門性の高い巡回相談員が学校に訪問するとともに、令和7年度から学校支援アドバイザーに特別支援担当者を加え、指導・助言の一層の充実を図っています。

また、地域の関係機関（市関係課、医療、福祉機関等）と適宜情報共有をする機会を設け、連携を図っています。

(2) 課 題

- ① 支援を必要としている児童生徒の教育的ニーズを的確に把握し、一人一人に即した支援が求められています。
- ② 全ての教員が特別支援教育に関する知識や意義を理解し、指導内容や指導方法を工夫できるよう、研修を重ねることが重要な課題です。

(3) 実 績【市内小中学校個別支援学級数】

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	知的	14	15	16	17	22
	自・情	12	13	13	14	15
中学校	知的	6	6	6	7	8
	自・情	5	5	7	7	7
全 体		37	39	42	45	52

※1 市では特別支援学級について、「一人ひとりに合った支援を行う」といった意味の「個別支援学級」という名称にしている。

※2 児童生徒の就学にあたっての助言や就学後のフォローアップを行う。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

市では、授業形態として「ケアのあるグループ活動」を推進しており、学習の中で分からないことがあったときには「分からない。」と表明できる環境を整え、分かった児童生徒が分からない児童生徒をケアし、みんなで教え合い・学び合いが深められる授業を目指しています。

この取り組みは、個別支援学級の授業においても同様であり、担任の指導力向上や個別支援の充実を図るために、各小中学校に学校支援アドバイザーが定期的に訪問し、適宜、指導・助言を行います。

各小中学校では、学習支援アドバイザーの指導・助言に基づき、児童生徒主体の授業づくりを研究し、授業改善に取り組んでいきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（4 : 特別支援教育）		
事業内容 ・ SDGs	 児童生徒の学力向上に向け、学習への意欲や「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業・学級経営・生徒指導等、総合的な見地から専門的なアドバイスを受け、小中学校全校共通で指導方法改善に取り組む。		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働	学校支援アドバイザー活用事業（1 : 学力向上） 学校支援アドバイザー活用事業（2 : 生徒指導） 学校支援アドバイザー活用事業（3 : 体力向上） 学校支援アドバイザー活用事業（5 : ICT活用）		

(3) 指標 【特別支援学級での授業満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						90.0%
中学校						92.0%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

特別支援教育は、障がいのある子どもが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導を行うものです。

特別支援教育に関するニーズの高まりにより、個別支援学級では多岐にわたる支援・介助が不可欠となっており、市では市内小中学校14校に計24名の介助員を配置し、特別な支援を要する児童生徒のニーズに応えられるよう対応しています。

また、介助員の資質向上のための研修実施により、教師との連携がスムーズになり、介助員の指導の不安軽減につながっています。

(2) 課 題

- ① 小中学校では個別支援学級で介助員のニーズが高まっていますが、介助員希望者と学校側が求める勤務条件が合わず必要な人員確保・配置が難しい状況であり、課題となっています。
- ② 「ライフサポートファイル」の効果的な活用

Topics	「ライフサポートファイル」
	<p>千葉県では、障がいのある子どもについて、ライフステージごとに一貫した支援が継続的に提供されることを願い、家族や関係機関がともに関わるための情報ツールとして、「ライフサポートファイル」の導入・活用を促進しています。</p> <p>「ライフサポートファイル」により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が乳幼児期から継続されることが大切です。</p>

(3) 実 績 【個別支援学級の介助員配置校数】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小学校	9	9	9	9	9	9校
中学校	5	5	5	5	5	5校
全 体	14	14	14	14	14	14校

2 これからの取り組み



(1) 施策の方向性

小中学校の特別支援教育に関する様々なニーズにできるだけ添えるように、支援スタッフを配置し、スタッフのさらなる資質向上のために、引き続き研修を実施し、スキル育成に力を入れていきます。

「個別支援学級」支援スタッフには、主に次の役割が求められます。

- ① 児童生徒の学習・生活面での支援として、教材の準備や学習活動の補助や読む・書く・計算するなど、学習上の困難をサポートしています。
- ② 安全面の確保として、発作や突発的な行動、身体的不自由による事故の危険がある場合、すぐに介助を行います。
- ③ 担任教師の教育活動を支える役割です。担任教師は学級全体の指導を行う必要があるため、児童生徒一人ひとりの成長を見守るには教師一人の努力では限界があります。支援スタッフがいることで、全体の指導に集中できる環境が整っています。

(2) 施策の具体化

事業名	個別支援学級支援事業		
事業内容 ・ SDGs			個別支援学級での支援スタッフによる指導・支援環境や支援体制の充実に取り組む。 小中学校の特別支援教育に関する様々なニーズを把握し、必要に応じて学校に介助員を配置する。
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【個別支援学級の支援スタッフ配置校数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校
全体						14校

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

全国的に不登校児童生徒は増加しており、市も同様に増加傾向にあります。不登校になる要因は、学習面のつまずきや、友人関係、家庭環境など、様々ですが、状況が複雑だったり、複数の要因があったりすることが多く、解決が難しいケースが増えています。

市では、学校以外の児童生徒の居場所として、教育支援センター「ヤングハートしろい」を設置・運営し、支援員により、個を大切にしながら、個別学習やグループ活動・相談活動を通して、自我の確立と社会的自立への支援を行っています。



教育支援センター「ヤングハートしろい」

(2) 課 題

- ① 不登校の状況は様々なため、児童生徒一人ひとりに応じた様々な学びの場や居場所が必要です。
- ② 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うため、学校や子育て支援課、医療機関、フリースクール等との連携強化を図っていく必要があります。
- ③ 不登校児童生徒の保護者自身が子育てに対する自信を失っていたり、支援の情報をキャッチできず孤立したりしてしまうこともあるため、保護者が気軽に相談できる体制を整える必要があります。



(3) 実 績 【教育支援センター通室希望受け入れ率】

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7※1	目標値
小学校	受け入れ率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	通室人数	9	12	8	7	15	—
中学校	受け入れ率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	通室人数	20	26	39	24	23	—

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み



(1) 施策の方向性

様々な理由で学校に通うことが難しい児童生徒の居場所の一つとして、教育支援センター「ヤングハートしろい」の環境整備を進めていきます。

また、新たな居場所として市内全小中学校に「校内教育支援センター」を設置し、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で生活や学習ができる居場所づくりも進めていきます。

県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員をはじめ、市教育支援センター支援員、教育相談員等が連携し合える体制を整備し、不登校児童生徒の様々なケースに対応するため、家庭児童相談所、医療機関、フリースクール等の他機関と相互に理解や連携をしながら、児童生徒と保護者の支援を行っていきます。

(2) 施策の具体化

事業名	教育支援センター運営事業		
事業内容 ・ SDGs	 	教育支援センター（ヤングハートしろい）を運営し、不登校及び不登校傾向のある児童生徒の心理面、学習面、生活面の相談・支援を行う。また、通室する児童生徒の保護者及び在籍校と連携し、支援のあり方を共有する。	
担当課	教育支援課	関係課	子育て支援課
連携・協働	教育相談室、家庭児童相談室、フリースクール		

(3) 指標 【教育支援センター通室希望受け入れ率】

		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校	受け入れ率						100%
	通室人数						—
中学校	受け入れ率						100%
	通室人数						—

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあり、市でも同様の状況にあります。

文部科学省では令和5年3月に不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを旨とし「COCOLOプラン」を策定し、その一つに校内教育支援センター^{※1}の設置促進があります。市では小学校3校と中学校5校に「校内教育支援センター」を設置し、支援を行っています。

Topics	文部科学省「COCOLOプラン」
	<p>「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」について、令和5年3月に文部科学省が取りまとめたもので、このプランには3つの大きな柱があります。</p> <p>① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。</p> <p>② 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。</p> <p>③ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。</p>

(2) 課 題

- ① 校内に不登校児童生徒が安心できる居場所として「校内教育支援センター」が設置されていることを児童生徒、保護者に周知し、地域の理解を深めていく必要があります。
- ② 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援のあり方について、今後も研修を進めていく必要があります。

(3) 実 績 【校内教育支援センターの設置学校数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	0	0	0	0	3	9校
中学校	2	2	2	2	5	5校
合計	2	2	2	2	8	14校

※1 「校内教育支援センター」はスペシャルサポートルーム（SSR）とも呼ばれ、児童生徒の校内での居場所づくりの一つとなっている。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

前出の「COCOLOプラン」の趣旨である「学びたいときに学べる環境づくり」としては、不登校及び不登校傾向にある児童生徒が登校する学校に居場所があることが大事であるため、市では令和6年度より小中学校全校に「校内教育支援センター」の設置を目指し、スタッフの募集等の準備を進めています。

また、市教育支援センター「ヤングハートしろい」や教育相談室、県のスクールソーシャルワーカー、訪問相談員と連携を密にし、様々な角度より支援する体制を整えることが重要になります。

「校内教育支援センター」のスタッフの研修も含め、市全体としての支援する体制を整え、「校内教育支援センター」を必要とする児童生徒にとって、学校内に安心して過ごせる場所をつくり、学習活動を含めた様々な活動を通して、学校とのつながりを保ち、社会的自立への支援を行います。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援スタッフ配置事業（1 : 校内教育支援センター）			
事業内容 ・ SDGs		市内の全小中学校に校内教育支援センターを設置し、「校内教育支援センタースタッフ」を配置します。 児童生徒にとって校内での学びの場を提供し、誰一人取り残さない学びの環境をつくれます。		
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課	教育総務課
連携・協働	白井市教育支援センター（ヤングハートしろい）			

(3) 指標 【校内教育支援センターの設置学校数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校
合計						14校

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

医療を取り巻く状況の変化の中、平成24年度に医療行為に関する制度改正があり、看護師等の免許を有しない者も、医療行為の内、たんの吸引等の5つの特定行為に限り研修を修了し、都道府県知事に認定された場合には、「認定特定行為業務従事者」として、一定の条件の下、実施できるようになっています。また、「医療的ケア^{※1}児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年6月に成立し、同年9月に施行されています。

市は、特別な医療的ケアや車椅子等の介助が必要な児童生徒が、安心して学び充実した学校生活を送ることができるよう看護師や個別支援スタッフを配置し、日々の健康管理や生活面での支援を行っています。

Topics	学校における医療的ケアの実施体制の充実
①	医療的ケアの基本的な考え方や医療的ケアを実施する際に留意すべき点 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児童生徒が安心して、学校教育を受けられる体制づくり ・教員などの教育関係者の専門的な研修の強化・医療機関との連携体制の整備 ・保護者とのコミュニケーションの向上
②	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年）
③	市は上記①、②の内容を踏まえた取り組みを進めています。

(2) 課 題

- ① 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援体制の充実を進めていく必要があります。
- ② 看護師資格をもった職員の人材確保は困難なものであり、募集の案内や募集に関する他機関への協力要請など課題があります。

(3) 実 績 【看護師及び個別支援スタッフの配置必要数に対する配置実績】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
必要数	8	8	7	5	4	—
配置実績	100%	100%	100%	100%	75.0%	100%

（未配置の学校では、保護者や支援学級全体の支援スタッフが介助にあたっています。）

※1 医療的ケアとは自宅で家族等が日常的に行う、医療的生活援助行為のこと。医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族等が行う場合、「医療的ケア」と呼んで区別している。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

近年、学校での生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童生徒の医療的ケア児は年々増加するとともに、医療の発達により学校へ通うことができる幅も広がり、特別支援学校のみならず、地域の小中学校においても医療的なケアを必要とする児童生徒への支援が必要となってきました。



医療的ケアや車椅子等の介助が必要な児童生徒が安心安全な学校生活を送れるよう、学校支援スタッフ（看護師、個別支援スタッフ等）を配置し、学業の継続、心のケアなども含め支援を進めます。

また、ケアや支援の在り方については、保護者や医療機関、近隣の特別支援学校等と連携を取り、進めています。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援スタッフ配置事業（2 : 医療的ケア）		
事業内容・SDGs			医療的ケアが必要な児童生徒の状況を把握し、必要に応じて、看護師資格をもつ職員による支援を行い、安全安心な学校生活を送れるための環境を整えます。
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課
連携・協働	保護者や医療機関、特別支援学校等		

(3) 指標 【学校支援スタッフの配置必要数に対する配置実績】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
必要数						—
配置実績						100%

(未配置の学校では、保護者や支援学級全体の支援スタッフが介助にあたっています。)

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

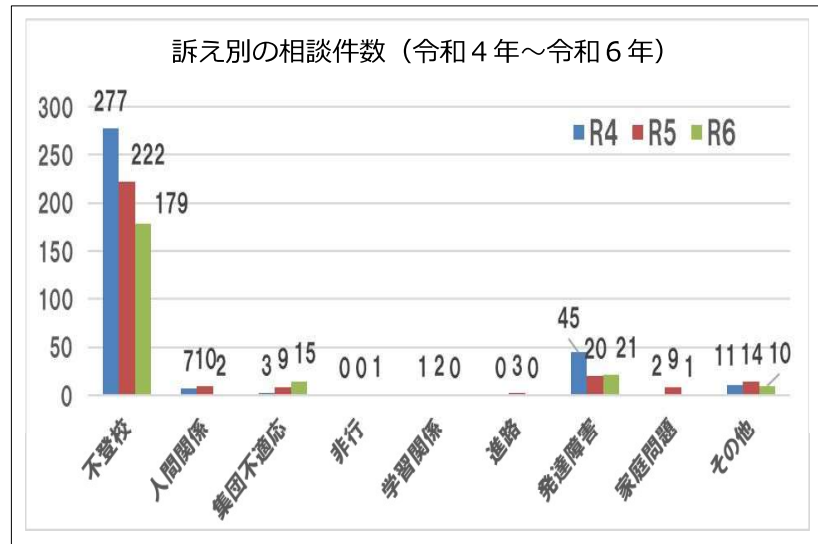
市では、経験豊かな相談員が様々な事情を抱える児童生徒及びその保護者に対し適切な支援や助言を行う教育相談事業を実施し、児童生徒が成長する過程で生じる様々な問題の解決を支援しています。

相談の種類には、保護者、児童生徒が直接相談に来る来室相談の他、匿名でも相談が

可能な電話相談、家庭に引きこもりがちな児童生徒を対象にした訪問相談があります。

教育相談における内容は個々の事情により様々ですが、近年は不登校に関するものが多くなっています。

相談の多くは保護者ですが、児童生徒も保護者と共に来室し、相談するケースもあります。



(2) 課 題

- ① 相談内容が多岐にわたることから、一人ひとりに適切な指導や支援が行えるよう、経験豊富で専門性の高い教育相談員の確保・育成を図る必要があります。
- ② 学校、市教育支援センター、家庭児童相談室及び医療機関など、教育相談に関わる各機関と連携し、多方面から児童生徒を支援できる体制を確立していく必要があります。

(3) 実 績 【教育相談対応率】 ※対応率は相談件数に対する対応率

相談件数	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ^{※1}	目標値
小学校	107	107	153	92	130	—
中学校	282	239	136	137	137	—
小中学校対応率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。



2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

市の教育相談室においては、個々の児童生徒及び保護者の相談に対応する中で、学校の他、専門家や関係機関と繋いでいく役割を担っています。

Topics	各関係機関との協力体制の構築
<p>【専門家との連携】</p> <p>教育相談を効果的に行うためには、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの多様な専門家との連携が欠かせません。SCやSSWは、子どもの心の問題や環境の問題に対して、専門的な知識と技術で支援を行います。</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>問題が学校内だけで解決しない場合には、児童相談所、医療・福祉機関、警察、地域など、学校外の様々な関係機関と連携し、子どもたちを多角的にサポートする必要があります。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	教育相談室運営事業		
事業内容 ・ SDGs			児童生徒や保護者及び教員を対象に、相談員による面接、電話、訪問での教育相談を実施する。
担当課	教育支援課	関係課	
連携・協働	教育支援センター、家庭児童相談室、医療機関、福祉機関、警察、地域社会		

(3) 指標 【教育相談対応率】 ※対応率は相談件数に対する対応率

相談件数	R 8	R 9	R 10	R11	R 12	目標値
小学校						—
中学校						—
小中学校対応率						100%

1 これまでの取り組み

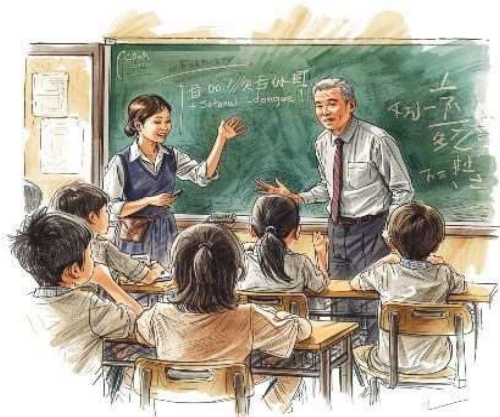
(1) 現 状

市では、市内全小中学校と市教育支援センターにALT※¹を配置しており、外国語のネイティブスピーカーとして実践的な英語を教える役割を担い、外国語教育の質向上に寄与しています。

Topics	ALT事業者との契約を人材派遣型へ変更
<p>令和5年度より、契約形態を人材派遣型へ変更しました。目的はALTと教員との連携強化、授業の英語指導の質の向上を図ることです。</p> <p>それまでの業務委託型は成果物志向や外部委託の性格が強く、現場の日常的な連携や教育活動の継続性に一部不安を生じさせる場面がありました。これを人材派遣型へ転換することで、派遣元が雇用と福利、研修の責任を持ち、派遣先の学校が日々の授業運営と教員間の協働を中心に据える体制を整え、教育現場の即応性と安定性を高まります。これにより、ALTは授業遂行だけでなく、校務の効率化にも資する存在として機能します。</p>	

(2) 課 題

- ① 学校ごとにALTの活用方法に多様性が見られ、それぞれの良さを活かしながら、さらに効果的な活用方法の検討が必要です。
- ② 担任とALTとの連携には改善の余地があります。授業の一貫性や効果を高めるための研修等の充実が重要です。
- ③ 児童生徒が国際的な視野をもつ機会を拡大するために、言語活動に留まらない異文化理解やコミュニケーション能力育成の促進に取り組む必要があります。



(3) 実 績 【ALTの配置と活用】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
配置箇所	15	15	15	15	15	15
授業での活用率	90%	90%	100%	100%	100%	100%

※「授業での活用率」は、学校が必要な授業において活用できている割合

※1 「Assistant Language Teacher」の略であり、日本の学校において外国語教育を支援する外国語指導助手のこと。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

各学校でのA L Tの活用方法を標準化し、効果的な授業のモデルを提供します。

また、A L Tとの連携を強化するため、日本人教員に対する研修の充実を図ります。


A L Tの役割や授業の進め方についての理解を深めることで、ティーム・ティーチングの質を向上させます。

A L Tを活用した多文化理解のための特別プログラムを実施し、文化交流イベントや国際理解教育の機会を増やすことで、児童生徒の多様な価値観を学ぶ場の提供をしていきます。そして、A L T配置事業の効果を評価するための仕組みを整備し、定期的にフィードバックし、事業の改善点を明確にするとともに、さらにブラッシュアップしていきます。



英語の授業の様子

(2) 施策の具体化

事業名	A L T 配置事業		
事業内容 ・ SDGs	 <p>外国語によるコミュニケーション活動の充実を図り、児童生徒の言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図れる児童生徒を育成するために、市内の小中学校及び教育支援センターにA L Tを配置する。</p>		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【A L Tの配置と活用】

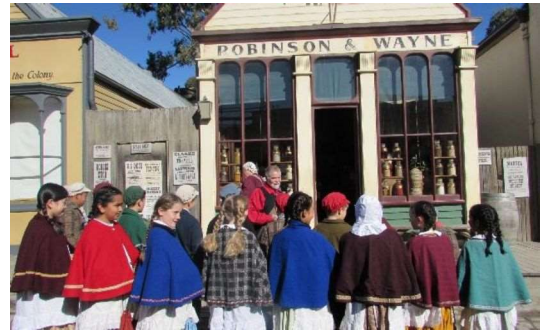
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
配置箇所						15
授業での活用率						100%

※「授業での活用率」は、学校が必要な授業において活用できている割合

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、青少年の国際理解を深めるとともに、国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を目的とし、平成4年度よりオーストラリアのキャンパスピ市にあるカヤブラム校と、また、平成6年度よりブリンバンク市のキーロー校との交流を開始し、中学生等の派遣と受入を行い、国際交流を実施してきました。



国際交流の様子



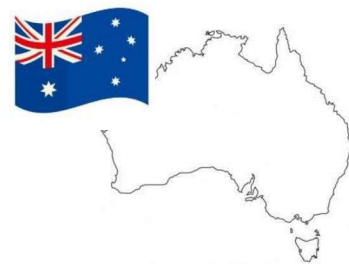
これまでに約900名の生徒を派遣し、約600名の生徒を受け入れてきました。

さらに、本事業がきっかけとなり平成10年にはキャンパスピ市と友好都市を提携しました。(令和5年に解消)。

また、これまでの間、新型インフルエンザや東日本大震災等、新型ウイルスや自然災害により中止となることがあり、令和2年度以降、新型コロナウイルスの蔓延とキャンパスピ市で起った大規模な洪水災害により、令和7年度まで未実施となっています。

(2) 課 題

- 令和2年度から未実施が続いているため、国際交流校との関係性の再構築が必要となっています。
- 近年の世界情勢や経済情勢を考慮し、持続可能な取り組みにしていく必要があります。



(3) 実 績 【これまでの青少年国際交流の派遣・受入れ生徒数】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
派遣数	30	30	30	27	27	27
受入数	17	6	15	-	22	-

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

これまで行ってきた青少年国際交流の派遣・受入を中心とした国際交流活動の実施が可能かどうかを検討していくと同時に、人の行き来だけでなく国際理解の方法やあり方について検討していきます。

I C T等を活用し、生徒が海外の生徒とオンラインで繋がる機会を創出し、交流や動画によるメッセージを行うなど、新たな国際交流・国際理解の方法を探求していきます。





国際理解教育の授業の様子

また、A L Tを活用した多文化理解のためのプログラムを実施し、文化交流イベントや国際理解教育の機会を増やすことにより、児童生徒の多様な価値観を育成します。

グローバル社会で活躍し、あらゆる人々の多様性を尊重し、共生できる人材を育成するとともにコミュニケーション能力を高め、世界で活躍するための資質の向上を目指します。

(2) 施策の具体化

事業名	国際理解教育推進事業			
事業内容 ・ SDGs			多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心を育成する。	
担当課	教育支援課	関係課		
連携・協働	白井市国際交流協会			

(3) 指標 【国際理解に関するイベント（行事）の実施数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						2回
中学校						2回

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、国が示す「G I G Aスクール構想^{※1}」に基づき、児童生徒及び教職員一人一台の学習用端末（タブレット）、大型提示装置（プロジェクター）等周辺機器など I C T環境の整備を行い、日常的な I C T^{※2}の活用促進を図りました。

併せて、市内全校に I C T支援員を配置し、効果的かつ快適な I C T活用ができるよう、継続的なサポート体制も整備しました。

その結果、児童生徒及び教職員の情報化スキルが大きく向上し、授業での I C T活用率は8割を超え、学校行事や課外活動にも活用されています。

I C T機器は、小学校1年生から中学校3年生まで、すべての児童生徒に文房具と同様に利活用されています。



全小中学校に設置されている電子黒板

(2) 課 題

- ① 次世代の校務デジタル化に向け、校務支援システムによる校務の効率化に加え、G I G A時代・クラウド時代の教育D Xへの適合が必要です。
- ② 令和8年2月末をもって契約満了となる学習用端末について、令和9年度から新たな端末が使用できるよう適切な更新作業を行う必要があります。
- ③ 国から示されているネットワークの通信速度が基準に達していないことから、ネットワーク環境の改善が必要です。



(3) 実 績 【I C T端末（タブレット）の配置達成状況】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※1 児童生徒一人一台のタブレットと高速ネットワーク環境などを整備する計画。

※2 Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


今後は、ICT活用による校務の効率化及び児童生徒の学力やICT技能の更なる向上のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

そのためには、学校におけるICT環境の整備は必要不可欠であるため、ネットワーク環境の整備など、現在上がっている課題への対策を順次検討していき、並行してICT環境の調査を行い問題の可視化に取り組みます。

また、次期更新時には、これまでの調査・研究の結果から、児童生徒一人ひとりの学習用端末（タブレット）を新端末へ移行していきます。大型提示装置（プロジェクター）や電子黒板等も含め、よりよいICT環境の整備を進め、児童生徒及び教職員が利活用しやすい環境づくりを進めます。

Topics	NEXT GIGA — セカンドギガ —
<p>文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」の第2段階を示すプロジェクトです。</p> <p>「NEXT GIGA」は、端末の更新、ネットワークインフラの強化など、さらに進化したICT教育環境を目指しています。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	教育DX推進事業（1：授業等でのDX）			
事業内容 ・ SDGs		<p>国が示す「GIGA スクール構想」に基づく高速通信ネットワークや一人一台の学習用端末の有効利用を図り、学校での授業や活動に効果的なICT化を進める。</p> <p>また、校務における効果的なICT活用を進めることで効率化を図り、教職員の働き方改革の一助とする。</p>		
担当課	学校政策課	関係課		
連携・協働				

(3) 指標 【NEXT GIGAへの移行学校数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

学習用端末の授業での使用が定着し、児童生徒にとって学習用端末（タブレット）は文房具の一部となっています。

また、学習用端末を活用した授業実践も様々なものがあり、学習支援ソフトの発表ノートで資料を作成したり、共同編集機能ソフトを活用してスライドを作成して発表したりするなどの活用例があります。



ICTを活用している授業の様子

Topics	クラウド型学習支援ソフト
	<p>学習用端末にインストールして活用するソフトウェアで、教材を効果的に提示したり、教員が児童生徒の理解度をリアルタイムで確認したりできるようにします。</p> <p>また、児童生徒の端末に指示をするなど、学習活動に欠かせないものです。</p>

学校支援アドバイザー（ICT活用）が定期的に、あるいは要請に応じて学校を訪問し、実際の授業の中でICT機器の利活用を見学します。効果的な活用場面や活用方法について、その場でアドバイスしたり授業後に研修会を行ったりして、授業改善に努めています。

(2) 課 題

- ① 多くの学校でICT機器を使った授業を行っていますが、今後も「ケアのあるグループ活動」につながるように研修を深めていく必要があります。
- ② 学校支援アドバイザーの学校訪問や研修会を充実させ、さらに授業改善を進めていく必要があります。

(3) 実 績 【ICTについての満足度】学校生活満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	93.8%	91.8%	90.8%	90.7%	88.7%	93%
中学校	87.5%	87.4%	90.7%	89.8%	84.0%	93%
全 体	91.6%	90.4%	90.7%	90.4%	87.1%	93%

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

文部科学省は令和6年12月に、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver.2.0)」を公表し、学校において生成AIを適切に利活用するための基本的な考え方、場面や主体に応じて抑えるべきポイントを示しています。


市においても、それらのポイントを押さえながら、学校支援アドバイザー（ICT活用）、ICTプロジェクトリーダー、ICT支援員を中心に生成AI活用を進める風土づくりに取り組んでいきます。

将来的にAIを活用する時代の到来を考慮し、未来に向けて生徒に必要なスキルを身に付けるため、AIを創造的なパートナーとして活用する能力を育成していきます。



ICT支援員による教職員研修会

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（5 : ICT活用）		
事業内容 ・ SDGs	 整備された学習用端末や授業支援ソフト、電子黒板の機能を有した大型提示装置等の利活用のため、学校支援アドバイザーやICT支援員を中心とした研修会の実施や先進校の授業実践視察等を行う。		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【ICTについての満足度】 学校生活満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						95%
中学校						95%
全体						95%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、市内の小中学校に読書活動推進のための学校支援スタッフを配置し、児童生徒が読書に親しみやすい図書室の環境づくりや図書の貸し出し、様々な児童生徒のニーズに合わせた選書や蔵書点検など、図書室の整備を行っています。

授業においては、図書室の本を使った学習を行っており、その際には、必要となる図書や資料等を事前に打ち合わせするなど、授業者（担任）と学校支援スタッフが連携し授業を進めており、学校支援スタッフが授業に加わることも少なくありません。

これらの読書活動推進の成果として、「全国学力・学習状況調査」※1の、「読書について」の調査結果からは、市の児童生徒は「読書好きである」と現れています。



魅力いっぱいの学校図書室

(2) 課 題

- ① 児童生徒の興味・関心や学習ニーズを把握し、蔵書構成の推進と利用促進を継続していく必要があります。
- ② 児童生徒の読書活動への興味・関心を高め、読書体験をより豊かなものにするための方策として、ICTを効果的に活用することが課題になります。
- ③ 今後、デジタル教科書の導入に備え、デジタル図書・図鑑・地図等、デジタル教科書に連動した資料等の整備も必要になってきます。



(3) 実 績 【読書活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	90.5%	89.1%	87.6%	86.9%	84.6%	90.0%
中学校	85.2%	86.2%	87.3%	87.6%	84.7%	90.0%

※1 全国学力学習状況調査の「読書は好きですか」の質問に対して、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した全国の割合は小学校が73.2%、中学校が68.3%でした。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

児童生徒のニーズや学習活動に必要な本など、蔵書を充実させ、児童生徒が自発的に読書を楽しめる環境を整えます。

また、ブックトーク^{※2}や読み聞かせなどの活動を通じた図書室の利用の促進や、学校支援スタッフのより一層のスキルアップのために研修（年2回）を行うなど、スタッフの育成にも力を入れていきます。





読書活動推進スタッフによる授業の様子

市図書館とも連携し、最新情報等入手し児童生徒の読みたい本が揃う環境整備を進めていきます。

さらには、今後さらに普及するであろうデジタル図書やデジタル資料などの活用に向け、目的や場面に応じて情報源を使うツールを選択できる、アナログもデジタルも互いに補完し合う、ベストミックスを構築していきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援スタッフ配置事業（3：読書活動推進）		
事業内容	3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small> 	4 <small>質の高い教育を みんなに</small> 	児童生徒の読書活動の充実を図るため、全小中学校に読書活動推進スタッフの配置を行い、児童生徒が読書を楽しむ環境を整えます。
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課
連携・協働	白井市立図書館		

(3) 指標 【読書活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						90.0%
中学校						90.0%

※2 ブックトークとは、おすすめの本を紹介し、その魅力を語る会のこと。聞き手が本に興味を持ち、読みたくなるようなきっかけを作ります。

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

スクールサミットは市制施行20周年記念行事の一つとして、令和3年度より毎年開催されており、令和7年度で5回目を迎えました。

小中学校（小学校9校、中学校5校）の代表者が参加し、市文化会館大ホールで年度テーマに沿った発表を行っています。

令和7年度からは保護者や一般市民の方々へも公開し、児童生徒が「今、自分たちが何をどう考えているのか。」など、広く市民にも聞いていただく機会の一つとしています。

発表にあたっては、児童生徒のスピーチ能力・プレゼンテーション能力の向上や、他校の児童生徒の考えを聞き、有意義な情報交換ができることも目的としています。



小学生のプレゼンテーション

(2) 課 題

- ① 発表しない児童生徒のスピーチ能力・プレゼンテーション能力の向上のために、多くの児童生徒に観覧してもらうことが必要です。
- ② テーマの設定について、幅広い分野で意見を交わし、議論していく旨の趣旨を伝えることが必要になってきます。



(3) 実 績 【これまでのテーマ】

	テーマ及び内容
R 3	テーマ 「SDGsなふるさと白井を」
R 4	・白井市を「ずっと住みたい街」にするためのアイデアや提言
R 5	・SDGsの視点で、環境・福祉・教育などの地域の課題にアプローチ
R 6	テーマ 「わたしたちのウェルビーイング」
R 7	・学校や地域・社会での「ウェルビーイング」実現のための提言

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


児童生徒のスピーチ能力・プレゼンテーション能力の向上のために、スクールサミットの発表者だけでなく、スクールサミットに参加しない児童生徒も観覧できる体制を整え、校内ほ教育活動の中で意見発表する際は、スクールサミットの発表を参考にしながら自分の考えを伝えられる力を育成していきます。

また、今後は、民間企業や大学等と連携し、民間企業や大学等でのプレゼンテーションを模範実演していただいたり、児童生徒に効果的な指導や講評をいただくなど、工夫を加えた展開に向けて検討を進めます。



中学生のプレゼンテーション

(2) 施策の具体化

事業名	スクールサミット事業			
事業内容 ・ SDGs		市内小学校9校、中学校5校が、テーマに沿ったプレゼンテーションを行う。一般公開も行い、市民にも児童生徒の考えていることを広める。		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	企画政策課
連携・協働	民間事業者等（包括連携協定事業者）			

(3) 指標 【これからのテーマ】

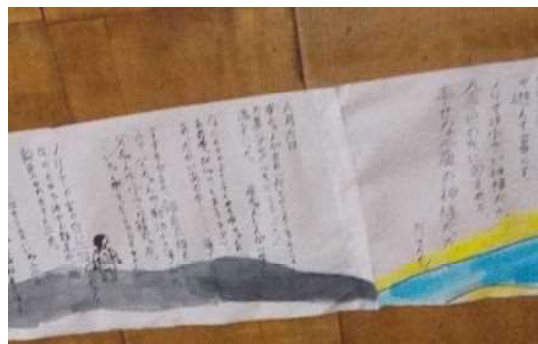
	テーマ及び内容
R 8	テーマ 「わたしたちのウェルビーイング」
R 9	児童生徒が自分の考えを社会へ発信する機会を確保するとともに、表現力・思考力・協働力・創造力を高めるために、民間企業等との連携を検討します。テーマは年度ごとに社会情勢を反映した時代の要請に適応した設定（課題）とします。 【例】「防災・地域安全」「環境・気候変動」「地域の歴史・文化・伝統」「共生社会」
R 10	
R 11	
R 12	

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

小中学校では、国語科や社会科等の教科学習や各領域等での学習等、教育課程の中に平和学習と関連する教材や活動を位置付け、発達段階に応じた学びを行っています。

様々な学びから多角的に深く戦争について知り、身近な生活に置き換えてあらゆる他者を尊重していくという人権意識の醸成を図り、平和について考える機会を増やしています。

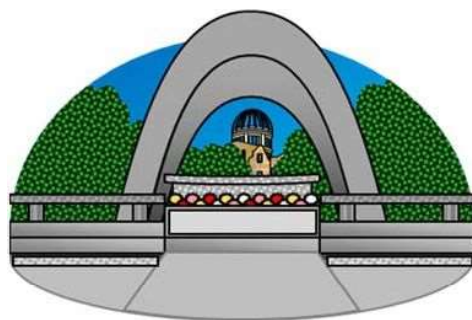


小学校 6 年国語「川とノリオ」から

しかし、戦後 80 年を迎え、戦争体験者が高齢化し戦争の語り手が減少する一方で、世界各地では紛争や戦争が頻発する状況も見られます。そこで児童生徒が主体的に平和について考える機会をもち、発信できる人材を育成することへの重要性が高まっています。

(2) 課 題

- ① 戦争を知り語り伝えることのできる地域人材の高齢化により、平和を語り継げる人材が減少しています。
- ② 社会の複雑化や児童生徒の多様化等の対応のため、カリキュラムオーバーロード^{※1}状態が散見されることから、教育内容を精選し主体的な学びの確保が重要です。
- ③ 平和で安全な社会で生活している児童生徒の中には、教材内容や扱い方により、心に大きな負荷がかかることもあり、細やかな配慮が必要です。



(3) 実 績 【小学校】教育課程の中で平和教育（学習等）に取り組んだ学校数

【中学校】中学生平和使節団事業への応募生徒がいた学校数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	9	9	9	9	9	9 校
中学校	—	—	—	—	4	5 校

※ 1 学校教育課程において、授業内容が増加することで児童生徒に大きな負荷がかかる状態のこと。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

戦争の語り手が地域のみならず被爆地でも減少している現状から、平和について主体的に学び、自分事として考え発信する機会を持つために、令和7年度より中学生平和使節団を募集し、広島市へ派遣しています。

「自ら発信できる人材育成」を主眼に、選考作文のテーマ設定、派遣時の見学ルート設定や発信方法等、生徒の考えを尊重し、主体的な活動につなげるよう実施します。

小学校では、中学校での平和教育の素地づくりとして、学校独自の取り組みができるような教育課程の編成を工夫していきます。



第1回中学生平和使節団
広島市原爆ドーム R7.8

(2) 施策の具体化

事業名	平和教育推進事業			
事業内容 ・ SDGs	 4 質の高い教育を みんなに	 10 人や国の不平等 をなくそう	 16 平和と公正を すべての人に	中学生を平和使節団として広島市に派遣し、被爆地見学や被爆者体験の聴講、全国の若者と戦争や平和についてディスカッションする活動を通し、戦争の恐ろしさや平和の尊さを知り、地域で発信、語り継ごうという意欲を高める。
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	
連携・協働	特定非営利活動法人 sketch 倶楽部、白井市立図書館			

(3) 指標 【小学校】教育課程の中で平和教育（学習等）に取り組んだ学校数

【中学校】中学生平和使節団派遣の報告会以外に平和教育に取り組んだ学校数

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が連携し、学校運営に意見を反映させることで、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みであり、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するための協議体であり、今ある活動をより充実したものへと発展させる、地域とともに子どもたちを育てるための制度です。

市では令和6年度に、小学校1校、中学校1校でコミュニティ・スクールが始まり、令和7年度には小中学校全校で実施となりました。令和6年度に実施した学校からは、地域の方を講師とした様々な体験活動、学校行事の支援として地域の方の協力を得たこと、授業参加を通して保護者が気軽に教育活動に参加できる機会を設定するなどの活動報告がありました。



学校運営協議会の様子

(2) 課 題

- ① コミュニティ・スクールの取り組みや、学校運営協議会^{※1}の活動の様子を、家庭、地域に十分に情報提供する必要があります。
- ② コミュニティ・スクールを広めていくためには、他校の学校運営協議会のあり方や地域で協力して取り組んだ実践例などを共有していく必要があります。

**(3) 実 績** 【コミュニティ・スクールの設置校数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	0	0	0	1	9	9校
中学校	0	0	0	1	5	5校
合計	0	0	0	2	14	14校

※1 学校運営協議会とは、学校の運営や活動方針について、地域と連携し協議する場のこと。市では学校運営協議会の委員を各学校15名以内で組織している。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

学校と家庭、地域が連携し、「地域とともにある学校」への転換、「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」を進めていきます。



学校と地域が連携した授業の様子


そして、地域の資源を活用し、地域住民や保護者が学校の教育活動に積極的に参加することを促進します。

これにより、子どもたちが地域社会とのつながりを深め、主体的に地域の文化や歴史を学ぶ機会が増えることが期待されます。

また、地域の人材を活用した多様な学びの場が提供されることで、子どもたちの主体的に学ぶ力や社会性の育成にも寄与することを目指しています。

コミュニティ・スクールは、子どもたちの豊かな成長と地域活性化のために不可欠な仕組みであり、子どもたちの未来を創造する「社会総がかり」での教育の実現が期待されています。

(2) 施策の具体化

事業名	コミュニティ・スクール推進事業			
事業内容 ・ SDGs	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営への地域住民の参画、地域資源の活用、地域との連携強化を進めます。	
担当課	教育総務課	関係課	学校政策課	市民活動支援課
連携・協働	小学校区まちづくり協議会			

(3) 指標 【学校と家庭、地域が連携した教育活動の実施数（目標値は延べ実施数）】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						90
中学校						50
合計						140

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

現在、多くの学校で部活動が盛んに行われており、生徒の自主性や協調性を育む重要な場となっています。しかし、少子化や多様性、教員の負担などの理由から学校での運営が困難になっています。

市では令和6年度から学校部活動の地域展開を進め、令和7年度内に全部活動の地域展開が始まっています。学校教育の枠を超えた新たな学びの場を提供し、地域の資源を活用できる環境を整備しています。

Topics	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革※1
<p>学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするとともに、活動内容等についても、学校部活動における部活動指導員等の配置等を意味する「地域連携」よりも更に取り組みを進め、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出します。</p>	

(2) 課 題

- ① 指導員の確保・地域団体との連携を進める中で、専門的な指導を行える人材が不足している場合があることから、指導の質や活動の継続性に影響を及ぼすことが考えられます。
- ② 地域クラブの大会参加に関する情報や環境が整備されている最中なので、学校のスケジュールや大会運営における規定等の影響で参加が難しい場合もあり、生徒が競技経験を積む機会が限られることもあります。

(3) 実 績 【地域クラブの実績】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7※2	目標値
クラブ数	－	－	－	6	29	20
参加者数	－	－	－	179	727	600人
指導員数	－	－	－	15	71	50人

※1 令和7年開催の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにて以下(Topics)のよう示された。

※2 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

地域のスポーツクラブや文化団体との連携を強化し、外部指導者を積極的に招くことで、活動の指導の質を向上させます。

地域イベントへの参加を通じて、生徒が地域社会とつながる機会を増やし、部活動の運営においては、地域のボランティアや外部指導者を活用することで、教員の負担を軽減します。これにより、教員は授業や生徒指導に専念できる環境が整っていきます。



陸上クラブチームの様子

部活動の地域展開に関する取り組みの効果を評価し、定期的にフィードバックを行うことにより、今後の施策に反映させ、継続的な改善を図ります。

(2) 施策の具体化

事業名	学校部活動地域展開推進事業			
事業内容 ・ SDGs				地域の関係者やボランティア、保護者、地域住民が協力し合い、クラブ活動を支える組織を形成する。地域の施設を活用し、必要な器具や資材の整備を行い、安全で快適な環境を提供する。
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課	生涯学習課
連携・協働	白井市スポーツ協会（旧白井市体育協会）、白井市文化団体協議会、千葉県教育委員会			

(3) 指標 【地域クラブの実績】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
クラブ数						30
参加者数						1,000人
指導員数						60人

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

「学習指導要領」の改訂に伴い、学習指導要領に定める資質・能力を身に付けさせるためには、社会に開かれた教育課程の実現が求められており、教育活動を支える人的・物的資源を有効活用することが重要となっています。

小学校では、多文化社会に向けた友好活動、白井市の地域の特色を生かした教科横断的な学習、音楽活動による学校の活性化など各校の実態に合わせた特色ある取り組みを行っています。

中学校では、将来の進路を見据え、キャリア教育^{※1}の一環として地域人材を活用し、様々な職業の方々からその職業に就くために必要な資格や能力・資質、やりがい、苦勞する点などを聞き、生徒自身の将来の夢へとつなげています。

Topics	官民学連携のこれまでの実践例
	<p>【実践例1】</p> <p>オポッサム研究グループ（千葉大・芝浦工大・国立環境研究所）協力のもと、「しろい脱炭素・未来ワークショップ」を開催。未来の白井市長になったつもりで、これからの白井市の未来を考え、課題とそれを解決するための政策の提案を行いました。</p> <p>【実践例2】</p> <p>白井市、大塚製薬、北総鉄道との共催で、熱中症標語コンテストを開催。市内小中学校の児童生徒が考えた標語の中から表彰された標語は、北総鉄道の車内に掲示されました。</p>

(2) 課 題

- ① 現在、活用されている地域人材が特定の個人に限定され、持続可能な体制でないことから、コミュニティ・スクールを活用し、地域人材の掘り起こしなどの検討が必要です。

(3) 実 績 【令和6年度の各校の取組内容】

・ 歌声・楽器指導	・ 清掃指導	・ SNS教室
・ 演劇指導	・ 書き初め指導	・ 福祉体験
・ キャリア教育	・ 脱炭素ワークショップ	

※1 社会的・職業的自立を促すために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を、学校と社会とが共有し地域と連携しながら、これからの社会を創り出していく児童生徒に必要な「資質・能力」を身に付けられる活動を計画し、それに合った人材・NPO・民間企業・地域団体等を活用していきます。



そして、それらの人材・NPO・民間企業・地域団体等の資源・技術やノウハウから学び、積極的に取り入れ、幅広い学習活動ができるよう教育課程や指導計画等の工夫を図ります。

(2) 施策の具体化

事業名	地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業		
事業内容 ・ SDGs		各小中学校において、地域・企業の多様な人材を利用して、白井の地域の特色を生かした教科横断的な学習活動、キャリア教育、体験学習等の様々な学習活動を行う。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【これから NPO・企業・地域団体との連携・協働でできること】

- ・ ICT やデジタル教育において、児童生徒向けの出前授業や、教職員向けの研修
- ・ キャリア教育において、地元企業と連携した職場体験、ワークショップ
- ・ SDGs 教育において、フードロス・脱炭素・健康教育など、社会的課題の学び

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

児童生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるように、夏季の猛暑対策として、令和2年度に普通教室、令和5年度に特別教室へ空調設備を設置し、設置後は適正な維持管理を行い、教育環境の維持に努めています。

児童生徒の使用する机やイスが老朽化していたことやG I G Aスクールにより端末を机上に置き授業を受けるスタイルへと変わってきたことから、令和4年度から6年度に机上面の広い新J I S規格への整備を行いました。

その他、学校生活に影響を与える不都合や備品の不足が生じたときには、適宜、改修工事、修繕等の対策や管理備品の補充や更新を行っています。



普通教室の空調設備



室外機

(2) 課 題

- ① 授業等の学校利用に加え、災害時の避難所でも利用される体育館や柔剣道場といった屋内体育施設への空調設備が未設置となっています。
- ② 災害時における避難所生活への環境の改善が求められています。
- ③ 避難所では、電力供給が断たれたときへの対策が必要です。
- ④ 地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のためLED照明の導入が必要です。

(3) 実 績 【空調設備：特別教室への設置率（%）】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	32%	32%	100%	100%	100%	100%
中学校	32%	32%	100%	100%	100%	100%
全 体	32%	32%	100%	100%	100%	100%

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

学校生活における教育環境の向上及び災害時における避難生活環境の向上のために、体育館や柔剣道場への空調設備等の整備を推進するとともに、これまでと同様に空調設備の適正な維持管理を行い、良好な教育環境を持続することに努めていきます。

新たに体育館等へ設置する空調設備は、避難用途での利用を兼ねることから、電力の供給が断たれても稼働可能な設備を整備します。

地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、全ての学校施設の照明でLED化を推進していきます。



空調設備等設置予定の体育館

(2) 施策の具体化

事業名	学校施設教育環境向上事業			
事業内容 ・ SDGs	4 質の高い教育を みんなに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	体育館及び柔剣道場への空調設備等導入の検討、設置及び維持管理。 全ての学校施設の照明でLED化の検討及び設置。 不都合箇所の改修や修繕の適宜実施。 管理備品の補充や更新。	
担当課	教育総務課	関係課	危機管理課	公共施設マネジメント課
連携・協働	白井市地域防災計画、学校施設の長寿命化計画			

(3) 指標 【空調設備等：体育館等への設置施設数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校:体育館	9	—	—	—	—	9
中学校:体育館及び柔剣道場	10	—	—	—	—	10
全体	19	—	—	—	—	19

1 これまでの取り組み

(1) 現状

これまで学校では、災害時の避難訓練や交通安全教室等を定期的実施しています。

また、校内の安全点検や不審者対応訓練などの防犯対策も行われています。

さらに、スクールセーフティスタッフなどによる登下校の見守りやスクールバスの運行、白井市小中学校 P T A 連絡協議会等と連携して進める通学路の合同点検^{※1}などを通じて児童生徒の通学時の安全確保に努めています。



市内を走るスクールバス

スクールバスは、令和4年度からの試行を経て令和6年度から正式運行となり、通学路が危険な地域や交通量の多い場所に住む児童にとって、安全な通学手段として機能しています。

毎日子どもたちの安全を守るために、運転手は乗車時の安全確認・安全運転を徹底し、安心してバスに乗れる環境を提供しています。

(2) 課題

- ① 学校安全対策の実施にあたり、教職員に多くの負担がかかり、特に小規模校ではリソースが限られているため、対策の定期的な見直しが必要です。
- ② 計画の周知・安全対策に必要な設備や資材の整備に対する予算は限られており、計画的な環境整備には地域の理解と時間も必要です。



(3) 実績 【通学路合同点検の評価結果】(○は当該年度改善件数、△は次年度改善件数等)

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
合同点検○	41	30	37	48	30	45
合同点検△	7	10	15	11	20	15

※1 令和3年の千葉県八街市における交通事故の発生を受け、内閣総理大臣からの指示に基づき全国で実施されている安全対策。P T A、警察、土木事務所などと連携している。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性



各学校での通学路を中心とした安全対策を標準化し、具体的なガイドラインを整理することにより、全ての学校が一定の安全基準を満たすことができるよう、市内全校での安全対策の体制づくりを目指します。

また、緊急時の情報共有を円滑に行うためのシステムを構築することにより、学校や保護者、地域住民との連携を強化し、迅速な情報伝達を実現します。

白井市小中学校PTA連絡協議会等の通学路の合同点検を中心に、地域が積極的に学校の安全教育や安全活動などに参加することにより、地域全体で通学路の安全意識を高める活動を推進し、地域住民との協力による見守り活動をさらに強化していきます。



(2) 施策の具体化

事業名	通学路安全対策事業			
事業内容 SDGs			通学路の安全を確保するため、地域、学校、警察、道路管理者等と連携しながら通学路の合同安全点検及び登下校の見守り付き添い支援を実施、スクールバスを運行する等、児童生徒が安全で安心して通学できる環境を整える。	
担当課	学校政策課	関係課	市民活動支援課	道路課
連携・協働	白井市小中学校PTA連絡協議会、印西警察署、印旛土木事務所			

(3) 指標 【通学路合同点検の評価結果】（○は当該年度改善件数、△は次年度改善件数等）

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
合同点検○						40
合同点検△						10

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

白井市学校施設の長寿命化計画に基づき、経年劣化した学校施設の改修工事を実施してきました。

工事の実施にあたっては、経年劣化部分の改修に留まらず、トイレの乾式化・洋式便器化やバリアフリー対策、安全対策などの学校施設に求められる機能の向上を併せて実施してきました。

Topics	小学校・中学校改修等事業の工事実績
令和3年度	南山中学校体育館改修工事
令和4年度	七次台中学校校舎改修工事、七次台小学校体育館改修工事
令和5年度	白井中学校、南山中学校、大山口中学校柔剣道場改修工事
令和6年度	池の上小学校校舎改修工事
令和7年度	桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事 (令和8年度までの2ヶ年度継続事業)

(2) 課 題

- ① 現在の教育環境は、開校当初から大きく変化しており、きめ細やかで多様な学習に対応する施設整備を進める必要があります。(ICT教育、特別支援教育等)
- ② 脱炭素化などの社会的ニーズへの対応や建築基準法等の関係法令の改正に伴う既存不適格への対応が必要です。
- ③ 市内の学校施設は、ほぼ同時期に集中的に整備されたため、今後の長寿命化改修においては、同時に複数校の工事を行う場合の対応職員の人員確保、高騰する工事費への対応、工事中の教育環境や安全の確保が必要です。

(3) 実 績 【白井市学校施設の長寿命化計画に基づく工事完成件数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	0	1	0	1	0	—
中学校	1	1	3	0	0	—
全 体	1	2	3	1	0	—

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

引き続き白井市学校施設の長寿命化計画に基づき、各種課題への対応を検討し、設計及び工事を計画的に実施していきます。


建築後約35年経過した施設の大規模改修工事を行っていくと共に、建築後55年以上を経過し、かつ、大規模改修工事^{※1}が済んでいる施設の長寿命化改修工事^{※2}を見据えた検討を行っていきます。

学校施設の長寿命化改修工事では、これからの学校に求められる機能や質を確保すると共に、安全で安心な施設環境の確保を進めます。



大規模改修をした白井市立池の上小学校

(2) 施策の具体化

事業名	学校施設改修等事業		
事業内容 ・ SDGs		【大規模改修工事】 桜台小学校校舎改修工事、池の上小学校体育館改修工事 桜台小学校体育館改修工事、七次台中学校柔剣道場改修工事	
		【長寿命化改修工事】 白井中学校校舎長寿命化改修工事	
担当課	教育総務課	関係課	公共施設マネジメント課
連携・協働	白井市公共施設等総合管理計画、白井市学校施設の長寿命化計画		

(3) 指標 【大規模改修工事の実施予定件数】

	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	目標値
小学校						3
中学校						1
全体						4

※1 大規模改修工事：建築後 35 年を目途に実施する工事で建物外部や設備機器等の機能回復又は機能の向上を図る工事


※2 長寿命化工事：建設後 55 年を目途に実施する工事で社会的、時代的なニーズに対応した機能向上を図る工事

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

校務支援システムは、学校運営に必要な業務を効率的に処理することができ、教職員の事務作業の負担軽減と教育活動の質の向上を担うシステムとなっています。

多様な校務情報を一元管理できるため、情報共有や迅速な意思決定に寄与しており、特に大量データ処理や文書作成などで大きな効果を発揮しています。

Topics	統合型校務支援システム「C4th」
<p>白井市の小中学校で導入している C4th の目的は教職員の校務負担を軽減し、教育の質の向上や情報共有の促進としており、学籍・成績管理、グループウェア、保健管理などの機能を有しているシステムです。</p>	
	

(2) 課 題

- ① 利用者全員が最大限活用できるよう、さらなる操作指導と意識啓発をする必要があります。
- ② システム障害時やアップデート時には、一時的な作業遅延や混乱が生じる可能性があるため、ネットワークを改善していく必要があります。

(3) 実 績 【校務支援システム「C4th」導入による効果】

- ・児童生徒の「名簿」、「指導要録」、「出席簿」等の管理
- ・「通知表」、「調査書」など成績の管理の一元化
- ・文書連絡機能を活用し、文書受付・起案・決裁・保存のデジタル化

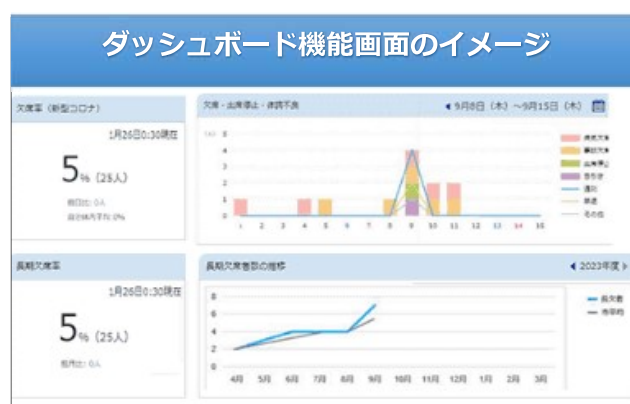
2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


C4th に登録された様々な情報を 1 画面に集約して表示する「ダッシュボード」機能^{※1}の導入を検討し、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をデータで支援できるような環境づくりを目指していきます。

クラウドシステムの導入を検討し、教職員がいつでもどこにいても学校とつながることができる教育 DX の取り組みを目指していきます。

また、文部科学省が推奨する教職員の働き方改革の実現及び教育活動の高度化を目指す教育 DX の取り組みを受け、一人一台端末（タブレット）定着後の Next - G I G A 時代を視野に入れたクラウドシステム「C4th US」も導入の検討をしていきます。



(2) 施策の具体化

事業名	教育 DX 推進事業 (2 : 校務等での DX)		
事業内容 ・ SDGs		校内の文書や児童生徒に関する情報等をデジタルデータ化することで職員間相互に情報を共有、利活用できます。 また、教育委員会や各校が相互にネットワークで結ばれ、情報のやりとりができ、業務負担の軽減につながります。	
担当課		学校政策課	関係課
連携・協働	教育 DX 推進事業		

(3) 指標

令和 12 年度までにパブリッククラウド環境を前提とした「次世代校務 DX」環境への 100% 移行を目指していきます。

※1 ダッシュボード機能：データを可視化し、重要な情報を一目で把握できるツールのこと。グラフ、チャートなどの視覚的要素を用いて複雑なデータを分かりやすく表示する。

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの相談・苦情など、学校だけでは解決が難しい事案について、全国的に学校運営上の大きな課題となっています。

その対策として、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要であると言われています。

国では、令和6年度の当初予算に「行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」を計上し、県では、県教育委員会に平成22年に学校問題解決支援チームを設置し、学校等が単独では解決することが困難な案件等に対して指導・助言が行われています。

市では、教育支援課、学校政策課が中心となり、保護者や学校からの相談を受け、問題解決に向け、解決策を整理し、助言等を行っています。



(2) 課 題

- ① 保護者や地域からの相談・苦情など、学校だけでは解決が難しい事案の対応について、全国的に学校運営上の大きな課題となっています。
- ② 学校だけでは解決が困難な問題が発生した際に、経験豊かな学校管理職OBの活用など、行政による支援が必要です。

(3) 実 績 【千葉県取り組み】

千葉県の学校問題解決の取り組み	
H 2 2	<p>専門家4名（弁護士、精神科医、臨床心理士、民生委員・児童委員）と教育庁関係課14名からなる「学校問題解決支援チーム」設置。</p> <p>月1回会議。県立・私立学校・市町村教育委員会へ指導・助言。</p>
R 7	<p>上記「学校問題解決支援チーム」は継続し、新たに児童生徒安全課内に「学校問題解決支援班」を設置し、3名の学校管理職OBによる「学校問題解決支援コーディネーター」を配置。</p>

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの学校に寄せられる相談・苦情、あるいは要求等において、学校での対応だけでは解決が困難であったり、解決までに長期間を要する可能性があります。

市では、専門的な知識や経験を持つ学校管理職OB等の「学校問題解決支援アドバイザー」による「学校問題解決支援チーム」を教育委員会内に設置し、学校や地域から直接相談を受け付け、関係機関や専門的分野と連携を図り、チームで対応する体制を整え、学校問題の未然防止や解決を目指します。



(2) 施策の具体化

事業名	学校問題解決支援事業		
事業内容 ・ SDGs		支援スタッフに『経験豊かな学校管理職OB』を配置し、学校問題に対し解決のための助言を行い、問題の解決にあたります。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働	白井市教育相談室		

(3) 指標 【市の今後の取り組み】

	市の学校問題解決への取り組み
R 8	「学校問題解決支援アドバイザー」の配置（兼務を含む）
R 9	「学校問題解決支援アドバイザー」の複数配置（兼務を含む）
R 10	「学校問題解決支援チーム」の設置
R 11	
R 12	